

人権さんだ

5 月号

令和4年(2022)

No.518

ひとりひとりが大切にされる社会に向けて

《問い合わせ》

共生社会部福祉共生室人権共生推進課

TEL : 559-5148 FAX : 563-7776

E-mail : jinken_u@city.sanda.lg.jp



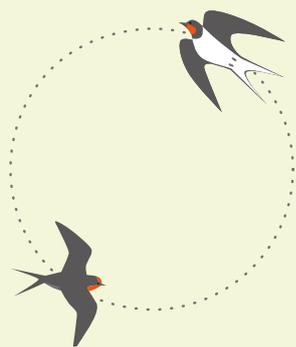
100年前に

人々が願ったこと

1922(大正11)年3月3日、全国各地から部落差別を受けていた三千人近い人たちが京都に集まり、全国水平社創立大会が開かれました。

その大会で日本初の人権宣言と言われる「水平社宣言」が満場一致で採択されてから、今年の3月で100年を迎えました。

今号では100年前の人々の願いと、私たちが次の時代へ語り継いでいくべき大切な思いについて考えます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

解放令

今から150年ほど前、1871

(明治4)年に、「差別されてきた人々の身分を廃止して、これからは身分・職業ともに平民と同じにする」という太政官布告(いわゆる「解放令」)が出されました。「解放令」によって、制度上は、身分差別の法的な根拠はなくなりました。しかし、人々の中にあつた差別心は解消されず、その後も厳しい差別が残りました。

なぜでしょうか？

明治政府は各地に学校を設立するなど近代化を進めてきました。しかし、実際は各地域の人々に学校を建てる資金を負担させたため、各地で政策に対する不満が噴出し、解放令反対一揆につながっていききました。「自分たちより下だと思っていた人たちが同じだなんて」という気持ちや、当時の人々に現れていたのではないのでしょうか。

解放令に大きな期待をよせていた人たちは、差別はなくならず何も変わらなかったという気持ちを嘆き、『『解放令』は五日の日延べになったらしい』と、いつしか語り伝えられるようになりました。

水平社宣言



大正時代になり、1918年には米騒動が起きました。様々な出来事が重なり、世の中は混乱していました。被差別部落の人々の生活も余裕がなくなり、貧困の度合いが増していききました。

人々は、なぜ自分たちが根拠もなく差別されなければならないのかを考え、苦しみながら生活をしていました。幾人かの若い人たちがその思いを語り合い、自分たちが立ち上がり、差別のない社会を作っていこうと行動を起しました。奈良の西光万吉、阪本清一郎、駒井喜作、米田富、京都の南梅吉らが全国水平社を設立しました。大会の中で採択された「水平社宣言」は主に西光万吉が書き上げ、後に日本で最初の人権宣言と言われるようになりました。

実際の「宣言」は少し言葉が難しいため、一部抜すいしわかりやすい文章に訳しましたので読んでみましょう。



宣言

現代語訳

- ① 全国に散らばっている、われわれ部落の仲間たちよ、団結しよう。
- ② 解放令以降、世間の「同情」や「あわれみ」では差別はなくならなかった。そうではなく、差別を受けてきた自分たちが人の尊厳に気づき、行動を起こすことは当然である。
- ③ 私たちの祖先は厳しい差別の中にあっても、自由・平等を貫き、自分たちの仕事に誇りを持ちつづけ、人としての尊厳を忘れなかった。私たちはその血を受け継ぎ、人が神のように大切にされる時代に出会ったのだ。私たちが差別を投げ返す時がきたのだ。差別を受けてきた者であることを誇りに思うときがきたのだ。
- ④ 私たちは自分自身を低くみたり、臆病になつたりして、これまでたくましく生きてきた祖先をはずかしめたり、人の尊厳を傷つけてはならない。人の世がどんなに冷たいかということ、人を大切にすることが本当はどんなことであるかを知っているからこそ、私たちは心から人生の熱と光を求め、差別のない世の中を目指すのだ。
- ⑤ このような思いから水平社は生まれた。人の世に熱あれ、人間に光あれ。

※この現代語訳は原文を一部抜すいし、わかりやすい文章に訳しています。

人間は尊敬されるべきもの

水平社創立メンバーの阪本清一郎は宣言の内容について、こう語っています。

「卑屈になるなどということ。同情やあわれみによって人は理解されてはならないのです。お互いの人間の尊厳、人は生まれながらにしてそれぞれが尊敬されるべきものです。このことが水平社宣言の根底にあります」

もともと人間は尊敬されるべきものであって、貴賤の別はないと言いつつ切ったものであり、差別に苦しむ人が立ち上がって団結しているのだと呼びかけたのです。

人の尊厳をおかさない生き方

水平社宣言は、障害のある人や性的マイノリティの人など多くの人たちを勇気づけています。ハンセン病の元患者の家族である林

力さんは、「かぎりなく金と便利さを追求していく近代合理主義社会のなかで差別されて生きていくがゆえに、失われずにいる人間性もあると思うのです」と述べています。「ハンセン病元患者家族」「回復」的側面からの考察―井上佳子、2019「から引用」

宣言でも「私たちの祖先は厳しい差別の中にあっても、人としての尊厳を忘れなかった」と書かれています。ですが、どんな状況であっても自分を大切に、人の尊厳をおかさない生き方に感銘を受ける人は少なくありません。

平和を願い差別をなくす行動を

私たちは、これまでにいくつかの戦争を経験し、多大な犠牲を払った多くの命を失いました。水平社の活動も戦時中は停止し、差別をなくす活動もできませんでした。その反省から、私たちは「平和なくして人権の尊重はない」ことも学びました。

戦後まもなく、部落差別解消の

ための活動は再開され、平和を願う取り組みも積極的に行われています。しかし、戦後77年目を迎える、残念ながら世界ではロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、まだ武力による紛争はなくなっていない。

ネット社会と差別

現代は「ネット社会」と言われています。様々な情報の中には、正確で有益なものだけでなく、一方で、不正確で個人を特定して誹謗中傷を意図したものがあつたり、大きな問題となつていきます。

残念ながら、部落差別を助長する書き込みや動画もあり、私たちがそれらの誤った考え方を容易に取り込んでしまう恐れがあります。

インターネット上の情報を見る時、また自分が情報を発信する際に、「この情報は本当にこれでいいのか？」と心の中で立ち止まること



令和3年度 人権標語・ポスター受賞作品



すずかけ台小学校 6年(前年度)
平田 絢音 さん

● そのうわさ
● 知らずにあなたも
広めてる
ゆるのき台小学校 PTA
荻 ゆかり さん

くらしの人権相談

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)

専門相談員による性的マイノリティ特設電話相談(予約)

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)
※専門相談員との相談日は予約後に調整

人権擁護委員会による定例人権相談(予約)

TEL 559-5148 FAX 563-7776
《次回相談日》5月26日(木)13時～16時

「広げよう地域の輪」



いっばん
一般

もりもと
森本 ひろみ さん

編集後記

1000年の取り組みから学ぶこと

平成28年12月に部落差別解消推進法が制定されました。この法律は、現在も部落差別が残っていることを明らかにするとともに、インターネット上の差別や誹謗中傷の問題に対策を講じることを定めています。さらに、障害者差別解消法やヘイトスピーチ解消法などが成立し、部落差別解消推進法と合わせて人権三法といわれています。

また三田市では、「三田市人権を考える会」の活動をはじめ多くの市民が企画・参加する人権に関する研修会などが行われており、市民参加の人権啓発活動も活発に行われています。

部落差別は放置しては決してなくなりません。「寝た子を起こ



すな」という考え方は間違っています。歴史を正しく知り、部落差別は許さないと認識のもと、一日も早く解消していかねばならないのです。

くらしの人権相談

人権問題ではないかと感じたことや生きづらさを感じていること、くらしの中の人権に関する悩み、心配ごとなどの相談を受け付けます。

(3ページ参照)

ウクライナ避難民など相談窓口

人権共生推進課 平日9時～17時30分

TEL 559-5023 (年末年始除く)

国際交流プラザ

水曜～月曜10時～17時(昼休みを除く)

TEL 559-5164 (年末年始除く)

人権コラム

「フレデリック」の友だちのまなざし



「フレデリック」という絵本をご存じでしょうか？野ねずみのフレデリックは、仲間の野ねずみたちが冬に備えて木の实などを貯えているのに、何もせずにぼんやりしています。「君はどうして働かないの？」と聞かれると、フレデリックは「冬に備えて陽の光を集めているんだ」と答えます。寒い冬になり、ねずみたちが貯えた食料もなくなり困っていると、フレデリックはみんなに温かい陽の光の話を始める、というような内容です。

フレデリックは他のねずみのように働こうとしない、ちよっとユニークな性格ですが、他のねずみたちはそのことを特に責めることをせず、見守っています。柔らかい日差しがさしこんでいるような優しさを感じる絵本です。

フレデリックのようなタイプの人々が私たちの周りにおられるとしたらどうでしょうか？

「世間の常識」や自分自身の考えを押し付けられない、優しいまなざしをもつ人でありたいものです。

(参考)「フレデリック」レオ・レオニ作
谷川俊太郎訳 好学社

令和4年度 三田市人権を考える会

市民啓発講座のご案内

- 【日時】5月21日(土) 15時～16時30分
- 【場所】まちづくり協働センター 多目的ホール(6階)
- 【講演】ひとの多様性と人権意識の現状 ～多様性の視点から人権を考える～
- 【講演者】石元清英さん(関西大学名誉教授)

第8回 三田マダン

オンライン配信あり

入場無料

- 【日時】6月5日(日) 13時～15時30分
 - 【場所】郷の音ホール(三田市総合文化センター) 大ホール
 - 【主催】三田マダン実行委員会
 - 【後援】三田市 / 三田市教育委員会 / 三田人権を考える会 / 三田市国際交流協会 / 連合兵庫東部地域協議会
- ※オンライン配信を希望される方はマダン実行委員会まで

(問い合わせ先)

[事務局] 人権共生推進課
TEL:559-5148 FAX:563-7776
E-mail:jinken_u@city.sanda.lg.jp

三田マダン実行委員会
TEL:090-3491-5439